下水文化学校・
下水道博物館活動の足跡

１．はじめに

日本の下水道整備が全国的に普及拡大していた 1986 年、日本下水道協会に「下水文化誌編集委員会」が設けられ、併せて日本で下水管理を文化として研究する「下水文化研究会」（以下「下水文化研」）が発足しました。文化研は創設時から、地方公共団体で組織する「下水道博物館情報交流会議」（以下「交流会議」）を毎年支援してきました。

文化研主導のもと「下水文化を継承する意味」をテーマにシンポジュウムが開催されました。文化研は、設立当初から啓発活動を重視して来ました。法人化 20 周年記念誌の編纂に当たり「下水文化学校」並びに「下水道博物館活動」についての活動を記録し、その重要性を次世代に伝えたいと思います。

２．「水と環境の出前学校と下水文化の啓発活動の制度研究会」設置の経緯

日本下水文化研究会は 1995 年に環境教育に役立たせるため､環境教材として｢暮しと水と下水道」を発刊しました。また下水道博物館活動を普及させる努力もしましたが、十分な結果が得られませんでした。

これらの活動における課題について、解決方策を検討するために、「水と環境の出前学校と下水文化の啓発活動の制度研究委員会」（以下「出前学校・文化啓発活動委員会」）の設置を 2012 年 6 月の総会で議決しました。

３．出前学校・文化啓発活動委員会の活動について

⑴　第１回委員会は、2012 年 8 月 3 日に開かれ、今後の進め方とスケジュールが協議されました。

出前学校を開校するためには、出前講座のコースの種類、コース毎のカリキュラム及び講義内容を整えなければなりません。また､文化啓発､特にその拠点となる博物館の整備のためには、既設の博物館の実態把握、博物館の理想像のブループリント及び下水文化のビジョンの立案が不可欠です。

⑵　委員会は、試行錯誤の末、出前学校の講座を次の 5 コースとしました。

①基礎コース　②法制コース　③経営コース　④歴史コース　⑤博物館コース

この 5 コースに加え、重要な時事問題等を採り上げる特別企画講義及び体験を通じて実学を学ぶ特別ゼミを設けることにしました。以上のスケルトンを基にコース別に教科のカリキュラムを作ったのです。

⑶　委員会は、出前講座全コースの中心となる講師陣による「下水文化出前学校推進委員会」を設

けた後、2012年11月関東地方の約520の地方公共団体などに「2013年度開講　出前講座のご案内」を郵送し、受講申込みを募りました。

ところが、委員会が直面したのは、申込みが一件も無い厳しい現実でした。委員会は、コース及びカリキュラムに自信を持っていただけに、この現実に失望しました。そこで、出前講座を諦め、誌上講座の開講を決意しました。

⑷ 「月刊下水道」編集部（環境新聞社）と協議した結果、「下水文化出前学校誌上講座20講“ここが知りたい”」を専門誌「月刊下水道」に掲載することになりました。

第1回掲載は2013年8月号、最終回の第20回は2015年3月号で、実に1年8ヶ月に亘る連載になりました。

特に最終回は、執筆者全員による誌上討論「未来を切り拓く下水道人」で、下水道界の未来を担う若者への期待を率直に語ったのでした。

各回のテーマ、掲載年月などについては **4.** に紹介します。

⑸ 「月刊下水道」掲載の講座とは別に、専門性の高い講座を専門誌「水道公論」（日本水道新聞社刊）に7回連載しました。各回のテーマ、掲載年月などは、次項 **4.** の後段に紹介します。

⑹ 文化啓発、特に博物館問題については全国的な実態調査が必要ですが、調査を稔りあるものにするためには、文化研としての「博物館の理想像」を描くことが不可欠です。何故なら理想から現実を照射しないと、問題点が浮き彫りにならないからです。実態調査については第7～第8節に、博物館の理想像については第9～第11節に述べます。

4．誌上講座20講「ここが知りたい」及び専門コース7講

2013年月刊下水道8月号の第1講から下水文化出前学校、誌上講座20講「ここが知りたい」を誌上開講し、2015年3月号に最終回、「未来を拓く下水道人」をテーマに執筆者による討論会が開催されました。

〈誌上講座20講　ここが知りたい　連載一覧〉

環境新聞社　月刊下水道　掲載

2013年			
8月号	第1講	開講の辞とカリキュラム	⋆ 稲場紀久雄
9月号	第2講	下水道は何故必要か？	⋆ 稲場紀久雄
10月号	第3講	いろいろな状況下で行われている排水処理カリキュラム	⋆ 石井　明男
11月号	第4講	三大環境危機と下水道	⋆ 稲場紀久雄
12月号	第5講	江戸　神田の下水とその教訓	⋆ 栗田　　彰
2014年			
1月号	第6講	近現代の下水道を築いてきた人たち	⋆ 谷口　尚弘
2月号	第7講	試論　下水道法形成略史 ～下水道法と関連処法の関係性～	⋆ 稲場紀久雄
3月号	第8講	維持管理時代の下水道法制	⋆ 渡辺　勝久

4 月号　第 9 講　下水道事業の財政と会計　⋆ 渡辺　勝久
5 月号　第 10 講　保水型都市と水循環再生　⋆ 酒井　彰
6 月号　第 11 講　水循環基本法制度論　⋆ 稲場紀久雄
7 月号　第 12 講　震災と下水道 – ソフト対策 –　⋆ 渡辺　勝久
8 月号　第 13 講　水運式下水道の限界を超える　⋆ 渡邉　勝美
9 月号　第 14 講　水質汚濁防止法制度論
– 利根川水質汚染事件からその限界に迫る –　⋆ 稲場紀久雄
10 月号　第 15 講　英国水法変遷史　⋆ 齋藤　博康
11 月号　第 16 講　流域水環境制度論
– 河川法と下水道法の関係性 –　⋆ 稲場紀久雄
12 月号　第 17 講　東京・横浜の下水文化を見る
～下水道歴史探訪～　⋆ 照井　仁
2015 年
1 月号　第 18 講　これからの下水道博物館
～市民とともに歩む下水道の館～　⋆ 松田　旭正
2 月号　第 19 講　わが国の開発途上国への貢献
– バングラデシュ農村・都市スラムでの生活改善活動を例として –
⋆ 高橋　邦夫　⋆ 酒井　彰
3 月号　最終回　未来を切り拓く下水道人
～執筆者による誌上討論会～
出席者
⋆ 栗田　彰　⋆ 齋藤　博康　⋆ 酒井　彰　⋆ 谷口　尚弘
⋆ 渡辺　勝久　⋆ 藤森　正法　⋆ 稲場紀久雄

＜誌上出前講座　専門コース　連載一覧＞
日本水道新聞社　水道公論　掲載

2013 年
10 月号　講座　1　知っておきたい公営企業会計のノウハウ　⋆ 渡辺　勝久
11 月号　講座　2　上下水道経営の課題と今後の展望　⋆ 山口　岳夫
12 月号　講座　3　資産の現状や役割の「見える化」　⋆ 渡辺　勝久
2014 年
1 月号　講座　4　下水道博物館の課題と方向性
～実態調査結果から～　⋆ 松田　旭正
2 月号　講座　5　理想の下水道博物館
～市民とともに歩む下水道事業～　⋆ 松田　旭正
3 月号　講座　6　下水道博物館の役割を探る
～下水道博物館に関するシンポジュウム報告～　⋆ 酒井　彰
4 月号　講座　7　下水道博物館の未来を考える　⋆ 桂川　雅信

５．「下水道博物館情報交流会議」への支援活動

⑴ 「下水道博物館情報交流会議」の主旨と参加団体

「下水道博物館情報交流会議」は、下水道 PR 施設が設置されている自治体の情報交換の場として、当時の建設省流域下水道課長、稲場紀久雄氏（日本下水文化研究会代表）の呼びかけにより発足しました。

発足当初の参加団体は、札幌市、東京都、小平市、川崎市、横浜市、滋賀県、愛知県、名古屋市、東海市、大阪府、大阪市、神戸市、北九州市、下水道事業団、日本下水文化研究会の 15 団体でした。

第一回会議は平成 4 年（1992 年）に東京都で開催され、以降、開催自治体の主催のもとで、平成 16 年度（2004 年）に札幌市で第十三回が開催されるまで継続しました。

⑵ 日本下水文化研究会の「下水道博物館情報交流会議」への主要支援内容の経過

① 第四回運営委員会(1992 年 7 月 4 日)において、「交流会議」についての支援方針が了承された。

② 第七回運営委員会（1993 年 10 月 7 日）滋賀県主催で交流会議が開催された。この会議の設立の経緯に鑑み「日本下水文化研究会」から交流会議支援のため十万円を支出することを決定した。

③ 第九回運営委員会（2001 年 12 月 13 日）交流会議において、研究会保有の在庫図書類を自治体の下水道博物館で有効利用することが木村副代表から提案された。

④ 第四回運営委員会（2002 年 6 月 27 日）交流会議へ向けた日本下水文化研究会の意見集約について

⒜ 交流会議そのものについて、会議の継続性維持のために必要があれば本会が事務局の任を務めることを了承した。

⒝ 今年度企画について大阪府から要請があれば企画に参加することを含めて協力することとした。支援金はその上で決定する。交渉は木村副代表の担当とした。

⑤ 第六回運営委員会（2002 年 9 月 27 日）交流会議については、十月頃に開催予定の主催団体から連絡がないが例年通り対応する。次年度以降も助成金という形の支援を続けるかどうかについては、引き続き議論していく必要がある。

⑥ 第八回運営委員会（2002 年 12 月 21 日）交流会議の存立について以下の提案がなされた。

⒜ この会議自体がマンネリ化している感がぬぐえない。発足時の意義が十分伝わっていないのではないか。見直しの時期に来ている。

⒝ 議事録、会計報告がないなど、会議としての最低限の要件が満たされていない。

⒞ このような状況で本会が助成を継続するのは、本会の活動として相応しくない。

⒟ この会議を継続する意義は発足時より高まっていると思われるので、会議が本来役割を果たすように支援することを考えるべきではないか。

⑦ 第九回運営委員会（2003 年 1 月 27 日）交流会議報告ならびに今後の対応

⒜ １月 16 日大阪府で行われた交流会議について酒井代表から報告があった。今回は水フォーラム関連事業として開催の意向もありながら例年通りの形式となったが、今後の会議の在り方を含めて議論が必要である。

⒝ 会としては、今後も協力していく。ただし助成金の金額については、必ずしも従来どおり

とはいかないことは会議の場で伝えてある。

⑧　第二回運営委員会（2003 年 5 月 23 日）交流会議の参加の確認を全国の交流会議のメンバー都市へ送ったが、回答自治体は 4 市のみ。交流会議支援継続の仕方について議論の必要がある。

⑨　第四回運営委員会(2004 年 10 月 8 日)交流会議は本年度札幌で 11 月 18 ～ 19 日に開催される。木村副代表から参加団体が少なく支援を続ける意義を考える必要があるとの意見が出された。

⑩　第十回運営委員会（2006 年 1 月 26 日）交流会議に関して、今年の担当都市（東京都）から連絡がなければ、交流会議を継続しないか、または本会の支援を必要としないと判断される。その場合、次年度の事業計画から外すこととした。

６．下水道博物館情報交流会議再建への努力

下水道博物館情報交流会議は 13 回にわたり開催されましたが、関係自治体からの協力が継続せず、平成 17 年度以降休止しています。これらの課題について解決策を検討するため「下水道博物館の運営実態調査」を出前学校・文化啓発活動委員会において実施する方針が決定され、さらに交流会議の再開については関係方面と協議する方針が示されました。

①　第 1 回「下水道博物館情報交流会議」の再開準備会の開催について

平成 26 年(2014)2 月 21 日に平成 17 年(2005)以降休止している「下水道博物館情報交流会議」の再開について、NPO 日本下水文化研究会において、問題調査研究グループを立ち上げ、研究会を開催することとなりました。

★　グループメンバー（敬称略･順不同）　栗原秀人（下水道広報プラットホーム:GKP）谷口尚弘、照井　仁、松田旭正（以上、日本下水文化研究会）

★　協議事項

Ⓐ　交流会議の名称について

新下水道博物館交流会議

Ⓑ　交流会議事務局について

下水道広報プラットホームに置き、運営委員会は、日本下水文化研究会とする。

Ⓒ　交流会議の活動について

下水道広報プラットホームと日本下水文化研究会との協働の活動とする。

＊但し日本文化研究会は、交流会議事務局の体制を早期に確立する。

Ⓓ　交流会議会員について

当面は地方公共団体及び公社を会員とする。

＊但し将来、NPO、関連企業、専門家等に拡大する。

Ⓔ　今後の課題について

* 新下水道博物館交流会議発足時期について

* 下水道展（大阪）に併せて、「新下水道博物館」に関するシンポジウムを開催する。

②「下水道博物館交流会議」第 1 回再会準備会以降の活動について

交流会議問題調査グループにおいて､関係自治体（東京都･小平市）等の意見を聴取しました。また交流会議の活動については、GKP の一チームである「下水道博物館チーム（事務局下水

文化研究会)」が活動するとの意見がありました。

平成 26 年（2014）5 月 22 日に下水文化研究会において「新下水道博物館交流会議」の発会に対する以下の課題協議が行われました。

Ⓐ　博物館交流会議発会の賛同者はどのくらいあるのか。

Ⓑ　下水道関係の NPO 法人の協力を得られるのか。

Ⓒ　国交省下水道部の理解は得られるのか。

Ⓓ　自治体（主要都市）の賛同が得られるか。

Ⓔ　下水文化研究会の組織体制、及び財政力はあるのか。

Ⓕ　なぜ下水文化研究会が主催しなければならないのか。

第 13 回「出前学校・文化啓発活動委員会」において、博物館交流会議の協力要請に対して、関係者の前向きな反応はなく、方針の変更の必要が出てきたので、交流会議の再建は、実態調査結果を踏まえて再検討することになりました。

７.「下水道博物館実態調査」概要

１．下水道博物館実態アンケート調査着手（2012 年）

下水道博物館が誕生して 20 数年が経過し、厳しい下水道財政の中で、全国の下水道事業者は住民のニーズの変化と情報公開の拡大に対応すべく、大変な努力をされています。この度下水文化研究会では、全国下水道博物館の情報交換の場を設け、これまでの経験を基に次世代を担う子供達に下水道を体験学習の場の構築を目指してお手伝いをしたいと考え実態調査を実施することといたしました。

２．下水道博物館実態調査　（調査期間 2013 年 2 月～ 2013 年 5 月）

⑴　調査対象自治体の選定及び実態調査依頼

「理想の博物館の姿」をこれまでの経験を基に再検討し、下水道博物館を下水道事業の中心に据え直し、皆様のお役に立つお手伝いをしたいと考え、下水道博物館の実態調査を行うことといたしました。

従前はいわゆる博物館として、①特定の建築物を設置し、その中で展示・企画等を行うもの（区分 1）が一般的でしたが、最近では、②下水処理場・ポンプ場・管路のオープンスペースや、熱・再生水等を活用した「ビオトープ」「せせらぎ公園」「水族館」「植物園」・「農場」等を設置するもの（区分Ⅱ）、③「背割り下水」「レンガ造の下水管」「ポンプ所」などの歴史的下水道資産を含む下水道施設を現地にて見学可能となるよう工夫したもの（区分Ⅲ）も下水道管理者と下水道使用者（住民）を繋ぎ、健全な生活環境と清浄な水環境を守る拠点的施設として活用されている事例が増えていることから、今回調査では（区分Ⅲ）までを含めた「下水道広報施設及類似施設自治体」宛てに「下水道博物館実態調査」としまして、「特定非営利活動法人日本下水文化研究会・水と環境の出前学校と下水文化の啓発活動制度研究委員会・下水道博物館調査分科会」からアンケートに回答の記入を依頼しました。

⑵　下水道博物館実態調査選定対象団体一覧（30 団体）

１．札幌市建設局下水道河川部経営管理課

２．旭川市下水資源多目的活用センター
３．東京都虹の下水道館　東京都下水道局総務部広報サービス課
４．小平市公共下水道管理センター
５．静岡市中島浄化センター自然観察生態園（ビオトープ）・バラ園
６．愛知県下水道科学館
７．名古屋市下水道科学館
８．東海市浄化センター下水道資料館（洋ラン温室）
９．下水道ふれあいプラザ・」鴻池スカイランド
10. 大阪市下水道科学館
11. 北九州市紫江 ‘S 水環境館
12. 仙台市建設局下水道経営部経営企画課
13. 千葉市建設局下水道管理部下水道経営課
14. 埼玉県下水道局下水道管理課
15. 東京都流域下水道本部流域管理部管理課
16. 神奈川県土整備局河川下水道部下水道課流域下水道グループ
17. 横浜市環境創造局総務課
18. 川崎市上下水道局サービス推進部　営業課
19. 駒ケ根市建設部上下水道課
20. 黒部市上下水道部工務課
21. 滋賀県琵琶湖環境部下水道課
22. 京都府文化環境部水環境対策課
23. 京都市上下水道局総務部総務課
24. 大阪府都市整備部下水道室
25. 神戸市建設局下水道河川部経営管理課
26. 広島市下水道局経営企画課
27. 堺市上下水道局下水道部下水道計画課
28. 多度津町上下水道課
29. 福岡市道路下水道局総務部営繕課営業企画係
30. 佐賀市上下水道局総務課

＊下水道博物館実態調査選定団体について

調査対象団体数		30 団体（下水道博物館実態調査選定対象団体一覧表）
無回答団体数		14 団体
回答団体数		16 団体
→内訳	該当施設無し	3 団体
	該当施設回答	13 団体

⑶　調査実施内容

下水道事業の広報を目的とした、施設概要、実施体制、活動状況等について以下の項目によりアンケートを実施しました。

①施設概要　②運営（運営方法、維持管理方法、5 年間の運営費用、集客に関する事項）③展示概要（展示コンセプト､展示の特色､展示の更新）④利用者（年間利用者の推移)､利用目的等）⑤評価（利用者の評価、設置者による評価、運営上の課題展示上の課題）⑥博物館の活動状況

⑷　調査実施対象 30 団体アンケート回収状況

調査対象 30 団体に対し、13 団体（24 施設）から回答を頂き、回答率 43% でした。

⑸　アンケート回答結果（太字は質問事項）

質問　⑴　事業の運営について

- 指定管理者に委任している施設は少なく、主要業務は直営で管理され、簡易業務は民間委託で行われている。
- 維持管理業務は、ほぼ全ての施設で民間委託されている。

質問　⑵　集客に関する広報活動の状況

- 主として自治体の HP に掲載
- イベント関係のポスターを関連施設に掲示を依頼する。

質問　⑶　展示の更新

- 全面更新 2 施設
- その他ほとんどの施設は更新が予算の関係でできない。

質問　⑷　年間利用者の推移（直近 5 年間の回答施設の入場者率）

- 平成 19 年度の入場者を基準に平成 23 年度入場者との比率は次のとおりであり、11 施設の利用者の内 5 施設で減少、6 施設で増加している。

  a 86.6%　b 101.2%　c 98.0%　d 74.7%　e 94.5%　f 107.2%　g 81.0%　h 109.8%

  I 187.0%　j 130.3%　k 170.2%

質問　⑸　利用者の評価

- ほとんどの施設で下水道の勉強になったという評価を得ているが、一部では展示が古いとの指摘がある。利用者の評価を記録していない施設が多い。

質問　⑹　運営上の課題

●来館者の減少は展示施設のマンネリ化が原因であり、運営の見直しが必要である。

●管理費用の不足

●人員の削減により人材の育成ができない。

質問　⑺　博物館の活動状況

（7－イ）施設の今後の在り方の方向性およびその考え方

●下水道の技術を「知る」「学ぶ」展示が必要。

●施設内部に「見る」「参加する」機器が必要

●運営の充実を図る必要がある

（7－ロ）博物館は下水道事業への住民参加にどんな役割を果たしたか？

●下水道の必要性の理解を住民に発信する役割は果たしている

●住民参加の面は役割を果たしているとは評価できない

（7－ハ）博物館は学校教育や社会人教育にどんな役割を果たし、また果たして行こうとしているか？

●学校教育に寄与しているとは言い難い

●小学生を中心に下水道を学べる施設として役割を果たしている

（7－ニ）博物館は生活環境や水環境を住民や学生・児童生徒達と共に調査する機能を持っているか？またそうした計画があるか？

●計画はないが貴組織（下水文化研究会）が組織すれば共同実施をしたい。

●団体見学者向けの水質を調べるワークショップを行う予定

（7－ホ）博物館は下水道、住民団体（例：消費者団体や水環境を守る NPO 等）と協力関係を築いていますか、築く計画はありますか？

● NPO との協力関係を築いている

●住民団体との関係を持っている

●築いていない、特に計画はない

（7－ヘ）博物館は下水道事業の広報活動とどのような関係にあるか？

●博物館は下水道の広報活動の拠点と位置付けられている

●下水道・防災・環境などを広く分かりやすく発信する拠点と位置付けている

●下水道事業のイメージアップとなっている

（7－ト）博物館は下水道の為の独自の広報誌がありますか？広報誌ではどのように扱っているか？

●公益事業としての広報「メール」を作成し博物館のトピックスとして扱っている

●広報誌はない

（7－チ）博物館独自の出前授業、PR 事業、下水道事業説明会等を行い自ら外部に出ているか

●出前講座を年 2 回実施

●学校の教員向けに予定している

●下水道事業説明会を実施している

（7－リ）下水道広報誌は来館者がリピーターとなるためにどんな工夫をしているか？

●参加者に後日記念品

●体験を終了すると終了証がもらえる

（7－ヌ）下水道広報施設で企画展や連続講演会の企画が提案されたら利用する考えはあるか？

●利用する／検討したい

（7－ル）他都市との交流を行う考えがあるか

●ある／行っている／考えていない

質問 (8) 下水道博物館交流会に何を期待するか？

●質問　13 団体の内、回答 9 団体、無回答 4 団体

回答内容　＊博物館の狙いとコンセプト、4 団体／博物館等の連携　3 団体／博物館等の運

営　3団体／ 博物館等の意義必要性　1団体／ その他　2団体／ 無回答　4団体

＊（複数回答の為個別の回答団体と合計回答団体は合致しない）

８．調査結果の課題と対応

ア）下水道博物館の役割・機能としての環境教育の充実

（課題）これまでの博物館では下水道が環境に与える影響などを映像や展示で子供達に見せることを中心に行ってきた。また、学校でも本から環境を学んでいる。これらの博物館での環境教育は、学校ではできない、ワークショップ的な参加型学習が必要である。

（対応）次世代を担う子供達には豊かな感性を育てることを基本とした環境教育を行うためには体験教育が重要である。これからは下水道博物館において、体験・実践型の環境教育が実施できるように系統的に組織された教育計画が必要である。

イ）下水道博物館の人材確保

（課題）これまでの博物館は主として下水道事業関係の人々による見学者への説明が行われてきたが、これからの博物館においては、環境教育の充実に必要な人材確保が求められる。

（対応）これからの博物館では、体験型も含めた環境教育の充実が求められ、水環境に関連する幅広い学問分野について、体験を通して学習させられる能力のある知識と経験豊富な人材の配置ならびに必要に応じて人材育成が求められる。

ウ）下水道博物館の運営形態の見直し

（課題）今回の調査結果から、博物館の運営が下水道管理者で行われているケースが多いことが示されたが、経営形態の見直しが必要である。

（対応）これからの博物館は指定管理者制度等の導入を積極的に検討し、民間委託の運営と「水を守る NPO」など市民の知識や技術を運営に反映させ、市民参加による市民の為の水環境を守る情報の発信拠点とする。

エ）下水道博物館交流会議の再スタート

（課題）下水道博物館の実態調査の結果に見られるように、他団体との情報交換の場が少なく、下水道博物館の置かれている状況を把握できていない施設が多い。博物館の担当者は新企画実施のために多方面からの情報収集を求めている。

（対応）これからの下水道博物館は水環境を守るために次世代の子供達により良い環境学習の場を提供する役目を担う施設でなければならない。そのためにはすべての下水道博物館管理者の叡智を集め、相互に学びあう場として交流会議をスタートさせる必要がある。

９．下水道博物館は何を目指していくのか

健全で快適な水環境を次世代に継承していくためには、水環境保全を担う関係者が集い、情報共有を図る拠点が求められ、この拠点を中心に市民参加を含めた多様な活動が展開され、この拠点として、下水道博物館を位置付けられないか。

10．下水道博物館に関するシンポジウム報告

１．下水道博物館実態調査結果の公表と関係者に理想の博物館実現に向けたアピールについて

下水道博物館の実態調査は本項「7. 下水道博物館実態調査」概要で示したところでありますが、下水道博物館の機能・役割を確認し、今後広く関係者に理想の下水道博物館実現に向けたアピールの準備を行うことを目的として、平成 25 年 11 月 9 日「日本下水文化研究会主催」により、下水道博物館に関するシンポジウムを行い、当日アピール文を提示した。

２．下水道博物館の全国的取り組みに向けたアピール文

⑴ 健全で快適な水環境を享受する権利は将来世代を含めたすべての市民が有しており、これを守り次世代に継承していくことは、現世代の責務である。この責務を全うするためには、幅広い層へ水環境への関心を喚起するとともに、水環境保全を担う NPO、市民、水環境保全施設の管理者、関係する分野の専門家による実践活動が望まれる。

⑵ このような活動を支えるための情報共有・発信拠点として、下水道博物館は、関係者の交流機能、次世代を担う子供達に水環境への気付きを促す環境教育機能の充実を図ることが求められる。

⑶ 下水道博物館は、とくに環境教育機能を充実させるため、これまでに水環境に関わる豊富な経験を有する人材を活用するとともに、環境教育を継続的に担い得る人材を育成する必要がある。

⑷ 下水道博物館のより良い運営・維持管理を目指すため、指定管理者制度（地方自治法 244 条二の 3）の適用を検討する。

⑸ 下水道博物館の目標を具体化し、その達成への道筋を示すことを趣旨として、下水道博物館交流会議を早期にスタートし、以下の活動を行う。

１）従来型の下水道広報主体の下水道博物館から、一歩踏み出した下水道博物館のモデルを提示する

２）このため、下水道博物館相互の情報交換の場というこれまでの役割から、多面的な情報集約機能、研究機能を有し、企画提案を担えるよう発展を図る

３）下水道博物館の目標ならびに達成への道筋に関し、関係者の合意形成を図る

４）必要に応じて水環境保全のための政策提言を行う

11. 下水文化博物館に関する要請行動

１．下水博物館活動の活性化に関する要望

NPO 法人日本下水文化研究会は、下水道に関する啓発活動を広範に推進するため 2012 年 6 月「水と環境の出前学校と下水文化の啓発活動の制度研究委員会」を設置し、全国の下水道博物館の活動実態を 2012 年から 2013 年にかけて調査すると共に、2013 年 11 月 9 日「下水道博物館に関するシンポジウム」を開催して議論を深めると同時に「下水道博物館の全国的取り組みに向けたアピール」を公表しました。

私達は、下水道博物館を地域の水環境保全活動の拠点と位置づけるため、博物館活動の活性化に対する下記の諸対策を講じていただきたく要望しました。

記

⑴ 全国の下水道整備都市において、下水道博物館の設置を奨励し、各都市の水環境保全活動の

拠点とされたいこと。

⑵　下水道博物館の活動は、各種の学校、環境保全に関わる住民団体等と連携し、地域環境保全活動、社会奉仕活動、学校教育活動として進められたいこと。

⑶　全国の下水道博物館で組織する「下水道博物館情報交流会議（仮称）」を設け、相互の情報交換や展示物の相互利用など相互扶助対策を講じられたいこと。

⑷　国土交通省は、下水道博物館の設置及び運営の費用について補助金あるいは交付金の制度を設けられたいこと。

⑸　下水道博物館設置都市は、博物館活動に協力する住民団体の活動に対して直接的、間接的な各種の支援策を講じて頂きたいこと。

２．下水文化博物館の関する要請行動について

⑴　要請日　2014 年 4 月 11 日

⑵　要請先　１）公益社団法人　日本下水道協会
会長　小村和年　（呉市長）　郵送
２）国土交通省　水管理・国土保全局　下水道部
下水道部長　岡久宏史　面談
３）上下水道業界紙
４）要請行動者　日本下水文化研究会
稲場紀久雄　酒井彰
中西正弘　　松田旭正

12．おわりに

NPO 法人日本下水文化研究会の 20 年に及ぶ活動の一部、「下水文化学校・下水博物館活動」の足跡を、活動資料から纏めました。

本稿で採り上げた問題は、主に次の 3 点です。

①下水文化学校　②下水文化博物館 ③下水道博物館情報交流会議の再建

下水文化学校問題は、系統的な講座のコース、カリキュラムなどを創り、出前講座を開講したいと考えましたが、結果的には専門誌のご理解を得て誌上講座を開講するに止まりました。下水道界には優れた OB 諸氏が講師陣として多数おられるだけに、出前講座が実現出来なかった事は、誠に残念です。

博物館問題は、博物館が下水文化学校の拠点となり、下水文化の社会啓発や生活に根差した下水文化創造の拠点ともなるだけに将来極めて重要になると位置付けています。文化研は、設立当初から独自の下水文化博物館を設けたいという大きな夢を持ち、その実現にチャレンジしましたが、もともと途方もない夢でした。しかし、それでも地方自治体毎に博物館が設置されれば、市民にとって福音となる素晴らしいことです。そこで、私達は、国交省下水道部や日本下水道協会に要望書を出しましたが、反応は全く無く、残念な結果に終りました。ただ、実態調査結果は、貴重な成果になったと思います。

情報交流会議の再生は、地方自治体に本格的な呼び掛けを行う段階まで辿り着けませんでした。

再生の時機到来とはとても思えなかったからです。しかし下水道事業は、明らかに建設時代から管理時代に移行しているのです。

今や、下水道のあり方を技術至上主義でなく文化と言う視点で広く深く考え、市民と共に健全な水循環を創生しないといけない時代です。

本稿で採り上げた3点の問題は、将来の課題として、文化研が存続する限り積極的に取り組むことをここに誓うものです。

（松田旭正）